

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札(持参入札)に付します。

令和7年2月13日

名古屋市契約事務受任者
名古屋市西区長 高岡 豊彦

1 入札に付する事項

- (1) 業務名
西区役所等複合施設駐車場警備業務等委託
- (2) 業務内容
別添仕様書による
- (3) 契約期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (5) 履行場所
別添仕様書による
- (6) 予定価格(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
金5,159,931円
- (7) 入札方法
持参入札とする。

入札は、総額(年額委託料)で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱(15財用第5号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和5年度及び令和6年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「業務委託」及び申請業種「警備」の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされて

いる者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしなない者であること。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 名古屋市内に本店・支店・営業所等のいずれかを有する者であること。
- (10) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に規定する認定を受けている者であること。
- (11) 平成31年4月1日以降に、1年以上継続して、駐車場警備業務（常駐警備）を履行した実績を有するものであること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約事務担当部局

〒451-8508 名古屋市西区花の木二丁目18番1号

名古屋市西区役所区政部総務課

電話 052-523-4511 ファクシミリ 052-522-5069

- (2) 入札説明書等の入手方法

本市ウェブサイトの調達情報サービスからダウンロードすること。

アドレス (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>)

- (3) 本公告に対する質問

ア 質問方法

質問は、下記のあて先へ、ファクシミリまたは電子メールにて送信すること。（様式自由）

名古屋市西区役所区政部総務課

電話 052-523-4511 ファクシミリ 052-522-5069

電子メールアドレス：a5234511@nishi.city.nagoya.lg.jp

イ 質問期限

令和7年2月20日（木）午後1時00分まで

ウ 質問の回答

質問者には個別に回答を行うほか、令和7年2月27日（木）までに名古屋市公式ウェブサイト上の調達情報サービスにて回答を掲載する。併せて仕様書等の補足資料等が掲載されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

(4) 入札、開札の日時及び場所等

ア 日時 令和7年3月4日（火）午後1時30分

イ 場所 名古屋市西区花の木二丁目18番1号

名古屋市西区役所3階 第4会議室

即時、開札を行いますので、時間厳守でお願いします。

ウ 入札回数は1回とします。

(5) 積算内訳書の作成

入札者は積算内訳書を作成し、入札日に持参すること。また、契約事務担当部局より提出を求められた場合は直ちに提出すること。

(6) 落札候補者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。なお、開札時の落札決定は行わず、落札保留の取り扱いとする。

(7) 最低制限価格制度の適用

本公告に係る入札は、名古屋市最低制限価格取扱要領（20財契第132号）の対象とし、予定価格の制限の範囲内の価格で入札を行った者であってもその入札価格が同要領第2条で定める最低制限価格に満たない金額の場合、当該入札を行った者は落札候補者とならない。

(8) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となったものは、速やかに競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書に示す確認書類（以下「確認申請書等」という。）を3(1)の場所に持参又は郵送により提出すること。

なお、確認申請書等は提出を求められた日の翌日から2日（名古屋市の休日を定める条例（平成3年名古屋市条例第36号）第2条第1項に規定する本市の休日を除く。）以内に提出しなければならない。前記期間に、確認申請書等を提出しないとき又は入札参加資格確認のための指示に応じないときは、当該落札候補者のした入札は無効とする。この場合においては次順位者を落札候補者とする。

(9) 落札候補者となったものが提出すべき書類

競争入札参加資格確認申請書

本店、支店、営業所等所在地確認書

履行実績調書

警備業の認定証の写し

(10) 落札者の決定方法

落札候補者について、3(9)の競争入札参加資格等の確認の結果、資格があると認められた者を落札者とする。また競争入札参加資格の確認の結果、落札者候補者に資格がないと認められた場合は次順位の者を落札候補者とし、資格確認を行う。

4 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 競争入札参加資格のない者のした入札
- (2) 記名押印のない入札又は記入事項を判読できない入札
- (3) 入札事項を記入せず又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
- (4) 自己がしたと他人の代理人としてしたとにかかわらず、同一の名をもってした 2 通以上の入札
- (5) 委任状を提出していない代理人のした入札
- (6) 金額を改ざんし、又は訂正した入札
- (7) 予定価格を超過した金額を記載した入札
- (8) 積算内訳書の提示又は提出を求めている入札において、積算内訳書の提示又は提出がないと認められた者のした入札
- (9) 入札談合に関する情報があつた場合に、誓約書の提出を求めたにもかかわらず誓約書の提出をしない者のした入札
- (10) 入札公告又は入札説明書に定める入札方法によらない入札
- (11) 入札公告又は入札説明書に定める期限までに完了しなかった入札
- (12) 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
- (13) 申請書等の提出を求められたにもかかわらずこれを提出しない者又は資格確認のための指示を受けたにもかかわらずその指示に応じない場合のその者のした入札
- (14) 最低制限価格を定めた入札において、予定価格に 10 分の 7.5 を乗じて得た金額に満たない金額を記載した入札
- (15) その他、入札の条件に違反した入札

5 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金は免除とする。契約保証金は、名古屋市契約規則（昭和 39 年名古屋市規則第 17 号）第 31 条の規定に該当する場合に、免除することとする。

- (3) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分
総額（年額委託料）で定める。

- (4) 契約書作成の要否
要

- (5) 契約の締結

本件契約は、電子契約又は紙による契約を選択できます。契約の相手方が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとします。

また、契約書の作成にかかる費用はすべて契約の相手方の負担とします。電子契約の場合は、当事者が合意の後、電子署名がされた電磁的記録を各自保管します。

紙による契約の場合は、契約書は 2 通作成し、各自 1 通ずつを保管します。

- (6) 契約金額の支払

ア 契約の相手方は、代金の支払請求については、仕様書に記載のあることのほか

は、本市の指示に従い行うものとする。

イ 契約の相手方が口座振替による支払を希望する場合は、本市の定める手続きにより、事前に口座振替の登録を受けなければならない。

(7) 談合その他の不正行為に係る賠償額の予定

この契約において、談合等の不正行為により本市が被った金銭的損害の賠償については、「賠償額の予定」に関する契約条項に基づき損害賠償を請求するものとする。

(8) その他

ア 本公告に係る調達においては、本公告において定めるほか、「名古屋市競争入札参加者手引」に定めるところによるものとする。

イ 談合情報が寄せられた場合は、入札を中止することがある。

ウ この入札は、令和7年度予算の成立を条件とする。